

九州看護福祉大学
第三次中期経営計画

令和6年12月

学校法人熊本城北学園

■ 九州看護福祉大学 第三次中期経営計画 目次

はじめに	2
九州看護福祉大学の建学の理念、基本理念および教育方針	3
第1 中期経営計画の期間および教育研究上の基本組織	4
1 中期経営計画の期間	
2 教育研究上の基本組織	
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	4
1 教育	
(1) 教育の質の向上および教育実施体制強化	
(2) 学生への支援	
2 研究	
(1) 研究力の向上	
(2) 研究推進体制の充実	
3 地域貢献	
(1) 地域連携	
(2) 生涯学習の推進	
(3) 国際交流の推進	
第3 業務運営に関する目標を達成するための措置	9
1 運営体制	
(1) ガバナンス強化	
(2) 職員の能力開発	
(3) 教育研究活動	
2 内部統制システムの整備	
第4 内部質保証の推進に関する目標を達成するための措置	10
1 内部質保証の推進	
2 自己点検・評価の実施	
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	10
1 施設設備の整備・活用等	
2 安全管理	
第6 財務内容に関する目標を達成するための措置	11
1 自主財源の増加	
(1) 入学定員の確保	
(2) 外部資金の獲得	
2 経費の節減	
(1) 収支均衡を重視した予算編成	
(2) 人件費の削減	

はじめに

九州看護福祉大学は、平成10年(1998年)の開学以来、「地域とともに成長する大学」、「生涯にわたって学べる大学」、「近隣諸国と学ぶ大学」の3つの基本理念を掲げ、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人間性豊かな人材の育成を行っています。そして、これまでに保健、医療、福祉の分野で、約7900人の有為な人材を地域社会に送り出してきました。

他方、開学から26年が経過する間に大学を取り巻く環境は大きく変化してきました。特に急速な18歳人口の減少は、小規模私立大学の定員割れを増大させています。本学も例外ではなく、平成28年から全体の収容定員を充足できない状態が恒常化し、大学運営上の大きな課題となっています。本学にとっては、運営資金の約8割を学生生徒等納付金に依存しているため、入学定員の確保が大きな命題となります。

このような環境下で、本学が他大学との競争を生き抜き、将来にわたって発展し続けるための方策について検討した結果、熊本県の県北地域における唯一の大学として、地域とともに成長するためにも、公立大学法人への移行を玉名市へ要望するに至りました。公立大学法人化することで、より磐石な財政基盤のもと教育研究の充実を図り、その成果を地域社会へ還元することを目指していきます。

今回策定された「第三次中期経営計画」は、第二次中期経営計画で示された検討課題の検証を踏まえ、今後取り組むべき課題と対応策について取りまとめたものです。

本計画は、従来計画と違い短期間の計画となりますが、その達成へ向けては、年度ごとの進捗管理を徹底し、掲げた課題や目標に全学一丸となって取り組んでいかなければなりません。

今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

学校法人熊本城北学園

理事長 田崎 龍一

九州看護福祉大学の建学の理念、基本理念および教育方針

■九州看護福祉大学の建学の理念

現代の生活者が求めているものは、医療がその原点に立ち返ることである。医療の原点とは、ただ病を治すことだけでなく、生活の中で病をとらえ、生活を通して病を克服し、さらに病にならないような健康な生活をつくりだすこと、そのための全人的援助である。すなわち人々は、医療が施設から出て自分たちの生活の中に入ってきて、その生活を心身共に援助してくれることを待望している。

言うまでもなく、そのような援助の中核となるものは、社会生活への看護福祉であり、それは勝義には看護福祉活動と称するべきものである。ここに従来の看護と福祉とが出会い、一つの統合的活動となる必然性がある。

九州看護福祉大学の設立は、こうした生活する人々の渴望に呼応して立案されたものであって、その目的は看護福祉活動についての研究および人間的知見と能力を有した人材を育てることにある。

本学が設立されるこの地は九州の中域に位し、その教育研究活動が九州全域に翼を広げることのできる最適の地である。したがって、当地は九州の全域から人材を集め、かつ、育成することのできる要所であり、看護福祉の教育研究が発展し得る拠点となり得るものである。本学は、この地に屹立して我が熊本県城北地域の人々の看護福祉に貢献し、さらには我が国の看護福祉活動に新しい方向を示し、ひいては展望を切り開くことを目指すものである。

かくして、本学は、その教育と研究において地域の人々への全人的看護福祉活動を基盤としながら、九州全域にわたる、さらには我が国の全体にわたる看護福祉活動をも射程に入れるという目標をもち、これを以て建学の理念とするものである。

■基本理念

(1) 地域とともに成長する大学

本学は、公私協力方式によって設立する大学として『地域とともに成長する大学』を基本理念とする。大学の持つ全ての能力・機能・施設を地域に開放し、21世紀の超高齢社会を行政・地域・住民・大学が一体となって支えていくものである。

(2) 生涯にわたって学べる大学

本学は、従来の偏差値教育の弊害から脱し、「実学教育」と「生涯教育」を重視する『生涯にわたって学べる大学』を基本理念とする。

(3) 近隣諸国と学ぶ大学

本学は、アジアの近隣諸国との交流を重視し、保健・医療・福祉を国際的に見る感覚、国際感覚を身に付けた専門家の養成を基本理念とする。

■教育方針

(1) 「こころ」豊かな人間性を培い、個性を尊重する精神を養う。

(2) 患者並びにクライアントとコ・メディカルスペシャリストとの間の人間関係と信頼性を確保する。

(3) 論理的・学際的思考力を育成し、適切かつ、柔軟性に富んだ判断力と分析力を養う。

(4) 国際的な幅広い視点に立ち、最新の情報収集と情報発信能力を培うとともに、国際感覚の習得と創造的・意欲的な活動力を育成する。

(5) 保健・医療・福祉に関する最新の知識と技術水準を向上させる。

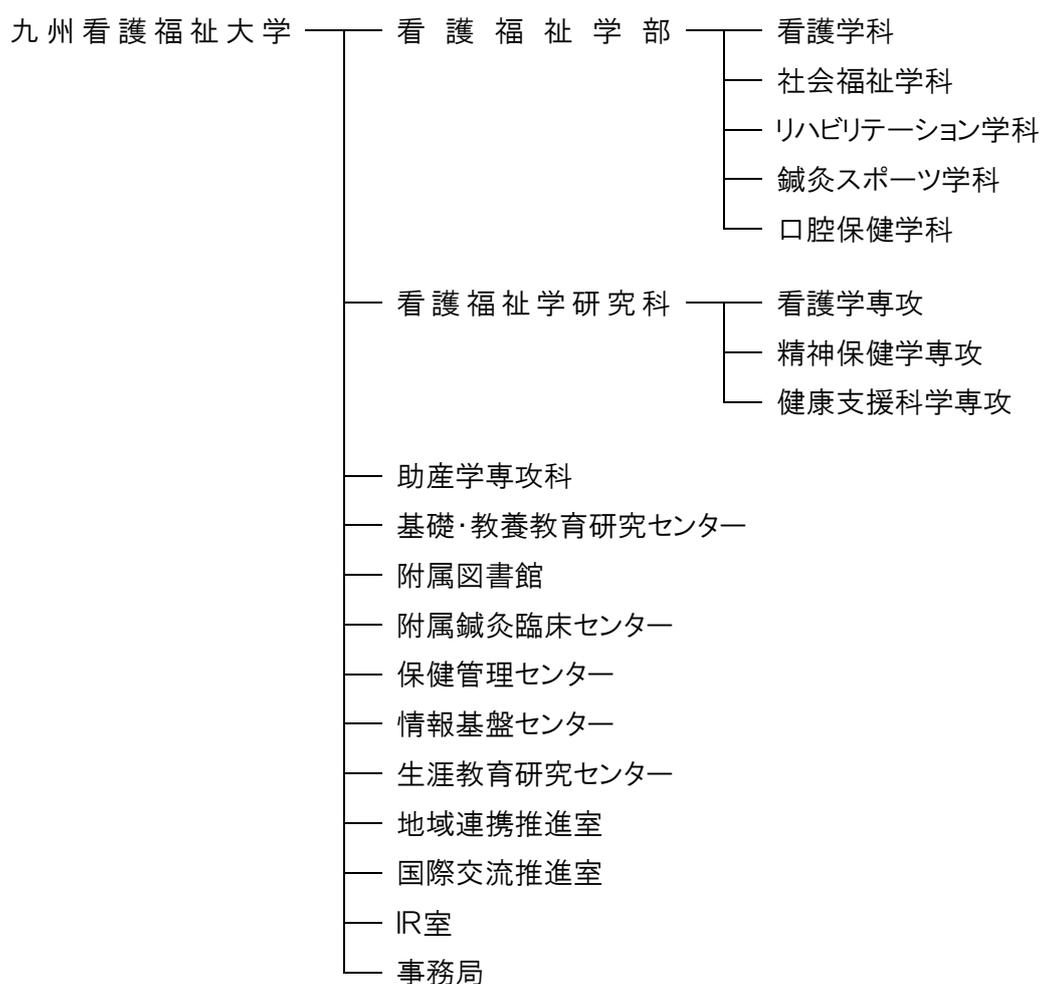
第1 中期経営計画の期間および教育研究上の基本組織

1 中期経営計画の期間

令和7年(2025年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日までの2年間

※本計画は、本学が玉名市に対して公立大学法人化を要望していることを踏まえ、玉名市が公立大学法人への移行を決定した場合に、その移行に要する期間を2年間と見込んで、計画を作成したものです。そのため、玉名市の今後の検討状況や最終的な方針によっては、計画の内容や計画期間を見直すこともあります。

2 教育研究上の基本組織



第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育

(1) 教育の質の向上および教育実施体制強化

① 学修成果の可視化の推進

教学マネジメント指針(中央教育審議会大学分科会報告)では、学修成果の把握・可視化は、学修者本位の教育を実現する観点から、一人一人の学生が自らの学びの成果を自覚できることが重要であり、学修目標の達成状況を可視化されたエビデンスとともに自ら説明できるように複数の情報を組み合わせた多元的な形で行われることが

必要であると示されています。

これまでに大学の基本理念や教育方針に基づき整備された「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」による体系的で組織的な教育を展開してきました。また、3つのポリシーの達成状況と学修成果・教育成果を把握し、学修者本位の教育の充実を図るためアセスメントポリシーを定めました。

今後はアセスメントポリシーに基づき、学生の知識・能力等を測定する学修到達度に関する全学的な検証を行い、教育内容・教育方法等の改善に活用します。

〔評価指標〕学修成果を多面的、総合的に点検・評価するために、アセスメント指標を相互に関連させた測定方法(思考力、姿勢・態度、経験、日本語能力などの目的別評価測定や学部・学科レベル、授業科目レベルなどの評価主体別測定を念頭に置いた測定方法)について具体化し、アセスメントテストなど測定する仕組みを整備します。

② 初年次教育の強化

初年次教育は、大学の学びへ円滑に移行し学生生活に適應できるよう、学修意欲を涵養し、社会で求められる素地の形成や学力低下への対策、学力事由による退学予防などを目的とした教育プログラムです。本学でも初年次教育の授業として、全学科入学生を対象に、論理的思考力を涵養しつつ、課題を探求し問題を解決できる能力を身につけることを目的とした「アカデミックスキルズ」を開講しています。

「アカデミックスキルズ」の開講により、専門的な学修や研究に必要となるスキルや能力を得る機会は整備されましたが、初年次教育の基盤拡大には、大学と地域との関わりを理解するとともに、学修意欲の涵養、学力低下対策や退学予防を踏まえた総合的な視点に立った教育プログラムの整備が求められます。

これらのことを踏まえ、地域理解への深化、学問の重要性の理解、計画的な学修習慣やスキルの習得、卒業後の将来設計の設定、健全な生活習慣の涵養等を促す仕組みを整備します。

〔評価指標〕スタディスキルの涵養とともに、地域との関わり、学び全般への導入教育、専門教育への導入、キャリアデザインを視野に入れた授業科目の開設に努めます。また、「アカデミックスキルズ」の再編成も視野に入れ、全学科共通科目または共通専門科目として開設します。

③ 実践的データサイエンス教育の実施および数理・データサイエンス・AIに関する授業科目の開講

データサイエンス教育は、数学や統計学、プログラミングなどの理論を活用して、多種多様で大量のデータの分析や解析を行うことで、有用な情報や結論を導き出し、社会的課題や政策課題の解決へ活用することが期待できます。また、保健衛生系の分野では、単にデータサイエンスの知識や技能を身につけるだけでなく、専門領域と結びつけ仕事や日常生活で使いこなすことも期待できます。これからのデジタル社会におけるデータサイエンスの必要性を踏まえ、実践的データサイエンス教育の実施に向け、数理・データサイエンス・AIに関連した新たな授業科目の開設を目指します。

〔評価指標〕教育課程編成方針策定会議において、実践的データサイエンス教育の実施に向け、共通専門科目群に関連する授業科目の開設に努めます。

④ 教育活動への学生の参画促進

教育力の向上には、教育課程編成において明確な方針を示し、教育効果の検証を踏まえた継続的改善が不可欠といえます。そのため、教員による授業に対する自己

点検・評価の実施とともに学生による授業評価を反映する仕組みが必要となります。教育の質向上と学生の意見を反映した教育環境の改善を推進するために、授業評価アンケートの継続とともに、授業や教育課程に対する優れた点や改善点などについて、学生参画によるグループワークの開催を目指します。

〔評価指標〕各学科の卒業見込みの学生を対象とするグループワークを開催し、所属学科長がとりまとめ、授業評価委員会に報告することで授業科目や教育課程編成の改善につながる体制を整備します。

⑤ GPAの活用

学生の成績評価には客観性・公平性が不可欠となりますが、授業科目の成績は個々の教員の裁量によるところが大きく、組織的な評価基準を明確に示しているとはいえません。そのため、授業科目間の評価結果には一定の偏りが生じることになります。学生への成績評価の公平性を確保し、大学としての説明責任を果たすためには、授業科目間の成績評価の偏りを平準化する必要があります。この授業科目間の偏りの是正にGPAを活用し、授業科目別に履修者全員のGPAを比較し偏りの有無を確認するなど、教員間もしくは授業科目間の成績評価基準の平準化に取り組みます。また、成績不振と退学は密接な相関があることを踏まえ、GPAを活用することで成績不振を理由とする退学防止が期待できるため、学科別・授業科目別の成績評価の分布状況を把握し成績不振者の個別面談や学修指導を行います。

〔評価指標〕教員間もしくは授業科目間の成績評価基準の平準化を図り、全体的な成績評価基準を定めます。また、成績不振者の学修指導に成績評価を活用し退学防止に努めます。

⑥ IR機能強化を図るための取組

大学におけるIRは、教学マネジメントを支える基盤として、学生の学修時間や教育成果等に関する情報収集を行い、客観的な状況を分析することでデータに基づく教育改善につなげます。IR室では、これまでも収集・分析した情報を3つのポリシーを踏まえた点検・評価に活用するなどIRの整備に取り組んできました。教育課程の編成や学生支援の充実に活用できるよう、さらなる機能強化に取り組めます。

〔評価指標〕教員で構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、IR室と協働して運営の強化にあたります。また、各部署の課題や業務で使用するデータを共有し、組織全体としてIRを推進します。

⑦ ICTを活用した教育の計画、体制整備

高等教育機関における学修環境は大きな転換期を迎え、学生が主体的に学修する授業への展開を図るなど、教育の質向上の観点とともに多様なメディアを活用した講義など、ICTを活用した教育の推進が求められています。ICTの活用により、教育・学修を効率化し効果的で質の高い教育環境を整備するため、ICT教育計画を策定し、学生や職員が安心安全に利用できるよう推進体制の構築に努めます。

〔評価指標〕ICT環境の整備とともに技術的支援、教育支援体制およびセキュリティ対応を含めた全学的なICT教育計画の策定に努めます。

(2) 学生への支援

① 学生支援方針の策定

本学は、「地域とともに成長する大学」「生涯にわたって学べる大学」「近隣諸国と

学ぶ大学」を基本理念とし、新たな社会の需要に応え、医療・保健・福祉の向上に寄与することなどを目的としています。これらの理念および教育目的に基づき、学生が安心して学生生活を過ごし、学修や課外活動に励むことができるよう修学支援、生活支援、進路支援に関する学生支援方針を策定します。

〔評価指標〕 学生支援方針を策定するとともに、悩みや不安を抱える学生や配慮を必要とする学生に対応できるよう、学生支援方針に基づく相談支援体制を整備します。

② 教育課程におけるキャリア教育の整備

学生が自らの視野を広げ、社会的・職業的自立に必要な能力や職業観などの価値観を育成・確立することは、学生のキャリア形成において重要な意味を持ちます。大学における教育は、学生が社会に出る直前の教育段階であることを踏まえ、社会や職業への移行を見据えたキャリア教育の充実が求められます。これらのことから、教育課程にキャリア教育の視点を位置付け、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を明確化した授業科目の開設を目指します。

〔評価指標〕 学生の生涯にわたるキャリアプランニングを踏まえ、卒業までの具体的な目標設定を考えさせる授業科目を専門教育におけるキャリア教育として位置づけ開設します。

2 研究

(1) 研究力の向上

地域課題の解決につながる研究や自治体が認識する喫緊の地域課題の政策提言につながる研究など、地域社会の課題と大学の研究力やリソースとのマッチングを有効に機能させることを目的に、研究推進会議で実現に向けた提言を行うことで、研究力の向上を目指します。

また、科学研究費等外部資金獲得のためのインセンティブ制度の創設を検討するとともに、科学研究費不採択者のうち、審査結果の総合評点が高い研究課題と認められた教員を対象に教育研究費の増額配分を行います。科学研究費の応募を促すことで研究力を向上させる環境整備に取り組みます。

〔評価指標〕 地域社会の課題解決への提言に向け、研究推進会議が主導的役割を担い、大学が有する研究リソースとのマッチングを行います。また、科学研究費獲得件数の増加につながるインセンティブ制度創設を踏まえた研究環境を整備します。

(2) 研究推進体制の充実

研究力の向上および研究基盤の充実には、研究活動の活性化とともに研究水準の向上が不可欠となります。そのためには、教員の研究環境の充実や教育研究費を傾斜配分するなど、新たな制度の創設や限られた環境下での創意工夫が必要となります。教育の基盤となる研究の向上を図るためにも、研究推進会議で支援体制の構築に取り組みます。また、研究費の不正使用など研究活動上の不正防止を徹底するため、不正防止計画推進室と連携し、適正な管理の基盤となる環境整備に取り組みます。

〔評価指標〕 科学研究費の応募を促すとともに、研究課題に対する評価が総合的に高いと認められる教員への増額配分を行います。また、研究インテグリティ

(研究の健全性・公正性)の確保のため、不正防止計画推進室と連携し学内の基盤整備に取り組みます。

3 地域貢献

(1) 地域連携

大学の有する人的資源や知的資産などを活用し、地域との連携を推進することにより、地域における政策課題の解決、保健・医療・福祉の向上、人材の育成などに資する活動を継続することが可能となります。

本学では、地域連携についての意見を地域貢献活動に反映するため、自治体の職員を地域推進員として委嘱し、地域社会の声を聴取するなど、地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。また、公立大学法人への移行が実現した場合には、現在の地域連携推進室を地域連携センターへ発展解消し、政策提言ができるよう基盤整備に取り組みます。

〔評価指標〕 地域社会の課題解決に向けた研究活動を推進し、地域連携センターの基盤整備に向けて、地域推進員との意見交換会を定期的で開催します。また、本学の有する教育研究リソースを地域社会に対して有効活用できる仕組みを整備します。

(2) 生涯学習の推進

① リカレント教育方針の整備

急激な少子化の進展とともに労働力人口の減少が不可避となるなか、労働者一人あたりの生産性向上が急務の課題となっています。職業従事の期間も長期化が進行しており、労働者の学び直しの必要性が高まっています。

リカレント教育は、学校教育からいったん離れたあとも、大学等でさらに学びを重ね、新たな知識や仕事で求められる能力を磨き続けていくことができる仕組みです。また、中央教育審議会大学分科会で示された方向性や教育未来創造会議第一次提言でもリカレント教育の重要性が明示されています。

「生涯にわたって学べる大学」を基本理念の一つに掲げる本学では、このような社会的要請に応えるため、地域社会のニーズを的確に把握し、課題解決のためのリカレント教育の実践に向け、基本方針の整備に取り組みます。

〔評価指標〕 生涯教育研究センターを中心に地域連携推進室の協力を得たうえで、地域ニーズを把握しリカレント教育方針を策定します。

② 履修証明プログラムの開設

履修証明プログラムは、社会人向け教育とは別に、より積極的な社会貢献を促進する目的で学生以外の人を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムを開設し、その修了者に対して履修証明書(Certificate)を交付できる制度です。

生涯教育研究センターでは、リカレント教育の一環として、本学が設置する学科と関連性のあるプログラムの開講を視野に地域社会の課題解決に資することを目指します。

〔評価指標〕 医療、保健、福祉、教育、健康増進に関連するプログラムを開設し、一つのプログラムにつき10名以上の受講者確保に努めます。

(3) 国際交流の推進

基本理念の一つである「近隣諸国と学ぶ大学」の基盤拡大に向けて、国際交流推進室が主導し台湾や韓国、東南アジアなど、ターゲットとなるエリアの大学を中心にアプローチを行います。また、大学において積極的な国際交流を推進するためには、地域社会の理解が不可欠であることを踏まえ、玉名市との情報交換会の定期開催実施に向け情報収集を行います。

〔評価指標〕 国際交流に関する情報交換会のあり方について、自治体の職員である地域推進員へ諮問し国際交流推進室運営委員会で検討します。

第3 業務運営に関する目標を達成するための措置

1 運営体制

(1) ガバナンス強化

地域社会の課題に的確に対応するため、理事長および学長のリーダーシップの下、大学運営会議の戦略的・機動的な運営により迅速な意思決定を行います。また、業務の執行におけるコンプライアンスを徹底するとともに、リスクマネジメントの実効性を高めます。

〔評価指標〕 コンプライアンスの啓発および情報セキュリティ等の危機管理体制を整備します。

(2) 職員の能力開発

各部署の効果的・効率的な運営のため、適切な人員配置を行うとともに、所属職員の職務遂行能力および専門性の向上につなげるため、①FDおよびSDに関連した研修を行います。さらに研修体制の実効性を高めるため、②管理職研修として新任学科長等研修および事務局新任管理職研修の組織的・制度的な取組を実施します。

〔評価指標〕 ①FD・SD参加率100%を基準とします。②期間中に管理職研修を実施します。

(3) 教育研究活動

教員の活動について、教育・研究・組織運営の3分野での把握を行うとともに、教員表彰制度を活用した教育活動の継続的向上を推進します。

〔評価指標〕 教育研究等活動報告書の提出を義務づけることで能力向上や意欲の向上を図ります。

2 内部統制システムの整備

本学が社会的責任を果たしつつ自らの価値を向上させるためには、職務執行の適正を確保するための前提として、リスクマネジメントの整備が必要となります。そのためには、理事会において、理事の職務執行が法令および寄附行為に適合すること、そして業務の適正を確保するための体制を整備しなければなりません。今般の私立学校法の一部を改正する法律への対応を踏まえ、次の体制を整備し、維持することとします。

①経営に関する管理体制の整備、②コンプライアンスに関する管理体制の整備、③リスク管理に関する体制の整備、④監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制整備)

〔評価指標〕 ①経営管理体制の整備では、引き続き内部統制システムを整備、維持します。②コンプライアンス管理体制では、コンプライアンス遵守のための啓発活動として、研究コンプライアンスに係る啓発活動を着実にを行うとともに、ハラスメント防止に資する啓発活動を実施します。③リスク管理体制の整備では、個人情報保護と適切な管理体制を維持します。また、研究費の適正経理および研究不正の防止を徹底します。④監査環境の整備では、監事が公平不偏の立場で監査が行えるよう、職員を監事の職務補助として配置します。また、監事監査結果をホームページで公表します。

第4 内部質保証の推進に関する目標を達成するための措置

1 内部質保証の推進

内部質保証システムにおけるPDCAサイクルの適切な点検、評価および改善に取り組み、教育研究の質が適切な水準にあることを、自らの責任において示していくための恒常的なシステムの定着に努めます。

〔評価指標〕 内部質保証の方針に基づき、自己点検・評価活動における指摘事項が改善されているか確認し、継続して改善が必要なものは次期事業計画に反映します。

2 自己点検・評価の実施

外部機関による客観的評価や認証評価の第4サイクル評価基準を見据えた自己点検・評価を実施するとともに、その評価結果を各部局にフィードバックすることで自主的な教育研究の質向上および大学運営の改善・充実に努めます。また、透明性の確保のため自己点検・評価報告書をホームページに公表し、教育研究活動および大学運営等の積極的な情報公開を行います。

〔評価指標〕 教育研究活動の状況や中期経営計画の進捗状況把握および点検を行い、第4サイクル評価基準に基づく自己点検・評価報告書を作成し公表します。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等

開学当初の建物・施設その他付帯設備については、中長期施設設備の整備計画で示したとおり耐用年数を迎えるまで安全に維持保全するため、施設設備の更新・改修を着実に進めます。また、年度毎の事業予算として、整備計画の対象期間である10年を平準化した金額を毎年度の事業計画に反映します。

その他、消防等の法定点検を着実に実施するとともに、教育研究活動等に資する施設・設備の維持管理を適切に行います。

〔評価指標〕 整備計画の進捗状況を把握するとともに、毎年度の予算執行状況を把握したうえで毎年度の事業計画に反映します。

2 安全管理

衛生委員会の定期的開催による職員の健康障害の防止および健康の保持増進を

継続するとともに、職員の安全と健康の確保および快適な職場環境の維持促進に努めます。また、災害時の避難誘導などを安全かつ確実にできるよう、的確な状況把握および迅速な指示体制の確立に努めます。

〔評価指標〕 安全管理の一環として、消防署の協力を得た防災訓練を毎年度実施し災害時の対応が確実にできるよう努めます。

第6 財務内容に関する目標を達成するための措置

1 自主財源の増加

(1) 入学定員の確保

学生生徒等納付金の依存比率が高い本学では、財務基盤を安定的に維持するためには入学定員の確保が最優先事項となります。そのためには、これまでの募集広報活動を検証し、より効果的な募集広報を展開していくことが必要です。本中期経営計画の2年間で抜本的な入試制度改革を推進することは現実的ではありませんが、募集広報活動に資するものについては積極的に推進していくことになります。

具体的には、これまで入試広報課で行ってきた入学者アンケートや入試結果等を活用した募集広報活動をより効果的なものとするため、IR室による各種データ分析を行うとともに、入学志願者やオープンキャンパス参加者の地域別分布や志願動向を含めた分析結果を活用し募集広報活動の後方支援を積極的に推進します。また、最近の志願動向として、総合型選抜や学校推薦型選抜による入学者比率が高いことを踏まえ、高等学校の総合的な探求の時間へ本学職員を積極的に派遣します。これにより、出前講義や特別講義を通じて本学の魅力を高校生にアピールすることで志願者の増加につながることを期待できます。

〔評価指標〕 学部全体の入学定員充足率100%以上を目指します。また、学生募集状況や志願者動向等の分析を行い、翌年度の募集広報の方針を決定し、募集広報活動に反映します。

(2) 外部資金の獲得

科学研究費等外部資金の獲得のため、研究推進会議を中心として全学的に取り組むとともに、企業や自治体との共同研究および受託研究に積極的に取り組みます。また、私立大学等経常費補助金における教育の質に係る客観的指標への取り組みを強化し、増額補助となるよう内部質保証推進会議が主導し推進します。

〔評価指標〕 研究推進会議における科学研究費等の採択状況を把握し、採択件数の増加に取り組みます。また、経常費補助における教育の質に係る客観的指標については、増減率プラス6%を目指します。

2 経費の節減

(1) 収支均衡を重視した予算編成

本学の財務状況は、事業活動支出が事業活動収入を超え基本金組入前当年度収支差額が支出超過となる状態が続いています。運営資金の約8割を学生生徒等納付金に依存する本学では、収容定員を充足できない状態が続くことは、運営資金の安定的確保ができないことを意味し、支出超過の大きな要因となっています。ここ数年の入試結果や志願動向から判断しても、短期間で収容定員を回復することは

厳しく、収支均衡を重視した予算編成が求められます。

このような状況下で、収支の均衡を保つためには、入学定員を上回る学生を確保すること、事業活動支出を合理的な範囲で抑制することが必要となります。したがって、今後の予算編成については、決算内容を厳格に検証したうえで事業のスリム化による経費削減に努めます。また、必要な事業には適正な予算措置を行うとともに、教学部門および管理部門とも各部局における事業の再点検と予算管理の厳格化により事業活動支出の抑制を図ります。これらの措置を各部局に求めるとともに配分された予算内での事業遂行を徹底させることにより、基本金組入前当年度収支差額の黒字化に努めます。

〔評価指標〕 入学定員の確保や外部資金の安定的獲得を図ります。また、事業活動支出の対前年比率の減少を目指します。

(2) 人件費の削減

財務状況を改善するためには、経常収入の約62%を占める人件費を削減することが必要となります。就業規則および給与規程の改正により、全体的な人件費は年々削減される見込みではありますが、適正比率である50%程度に近づけるためには、事業活動収入のほとんどを占める学生生徒等納付金の安定的確保が不可欠となります。人件費の削減が財務状況の改善に直結することを踏まえ、各部局における適正な人員配置を目指します。特に非常勤実習助手等の雇用見直しを中心に人件費支出総額の抑制に努めます。

〔評価指標〕 正規雇用職員の人件費総額の推移を的確に把握するとともに各部局の人員を適切に配置します。また、各学科の養成施設指定規則等で必要とされる教員数は配置したうえで最低教員数を上回る人員が配置されている学科については、非常勤実習助手の人件費支出総額を削減します。